

## 議 案 説 明

### 議案第 18 号 令和 4 年度桐生市一般会計補正予算(第 11 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 1,748 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 509 億 7,576 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、まちづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額、庁舎整備事業を減額し、民生費では福祉基金積立事業及び子ども基金積立事業を増額、特定教育・保育施設整備補助事業を減額し、衛生費では新型コロナウイルス対策事業及び清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では新里支所一般経費、林道補修事業、森林保全事業及び新里支所林道補修事業を減額し、商工費ではまつり事業及び新里支所まつり事業を減額し、土木費では急傾斜地崩壊対策事業、新里支所武井西周辺道路整備事業及び赤岩線整備事業を増額、桐生大橋長寿命化事業及び新里支所道路橋梁新設改良事業を減額し、消防費では庁舎維持管理事業及び防火水槽新設事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額、小学校施設改修事業、中学校施設改修事業、中学生海外派遣事業、新里町にいさと薪能事業及び新里町施設管理事業を減額、トシオシルバー就学援助基金積立事業を追加するものです。また、職員人件費の退職手当を増額するものです。

歳入財源としましては、地方交付税、寄附金、繰越金及び諸収入を増額、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

継続費の補正につきましては、庁舎整備事業を補正予算書の第 2 表のとおり変更するものです。

繰越明許費につきましては、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 3 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、総務管理債、林業債、土木管理債、道路橋梁債、都市計画債、消防債、小学校債、中学校債、社会教育債、保健体育債、臨時財政対策債及び児童福祉債の限度額を変更するものです。

## 議 案 説 明

議案第 19 号 令和 4 年度桐生市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、繰越明許費を補正しようとするものであり、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 1 表に掲げる事業を措置するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 20 号 令和 4 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1,190 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 746 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、発電事業収入、繰越金及び諸収入を増額するものです。